

捕獲業務を設計・実施する上での留意点

株式会社 野生動物保護管理事務所
中川 恒祐

講演要旨

従来捕獲は狩猟者による趣味の捕獲や、報奨金制度をベースとし捕獲者の意向や事情に影響を受けるボランティア色の強い有害鳥獣捕獲により実施されていた。これに対して近年は、増加する被害や自然環境への過度な影響の防止のため、捕獲事業が公共事業化されるようになった。捕獲事業は公共事業であることから、投じた予算で最大限の効果をを得るために、安全で効率的な捕獲を計画的に実施することが必要となっている。そこで、事業を設計する上で網羅すべき項目とその留意すべき点について事例を交えて説明をする。また、捕獲事業の担い手である捕獲事業者の状況と担うべき役割についても紹介する。

■捕獲事業の設計

事業を計画するにあたり、設計すべき項目および留意しておく事項として、目標、場所、時期、捕獲方法、想定する捕獲者、処分方法、法令による制限区域、関係者との調整、錯誤捕獲発生時の対応、止め刺し方法、そして発注者としての安全管理が挙げられる。捕獲の成果を最大限に発揮するためには、捕獲適地や捕獲適期の選定がある。適地の選定には事前調査が重要となる。捕獲の適期は、積雪や餌環境、交尾期といった要因に影響を受けるため、地域ごとに適期を見極めて事業に含めていくことで効率性の高い捕獲になる。捕獲方法は様々な手法が存在し、それぞれに適した条件がある。また方法によってコストや難易度、実施可能な捕獲者が異なるため、事業の場所や捕獲対象動物に応じて適切な方法を選定することが重要である。捕獲個体の処分や法令の制限がある区域での捕獲は適法に実施されなければいけないため、発注者がそれらを把握したうえで指示を出すことも求められる。また、錯誤捕獲が発生した際に、捕獲者がどのように対応すればいいかを決めておくことで、発生時の混乱を少なくすることができる、特にクマが錯誤捕獲された時の対応の段取りを組むことは必須となる。発注者は事業において安全面や法令面の管理を行うことも求められる。

■事業者の作業と果たすべき役割

受託側である事業者は、捕獲事業において安全を確保しつつ高い成果を上げることが求められる。そのためには事前調査の実施や作業計画の作成、安全管理の徹底が必要となる。